

## 第10回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成18年2月8日(水) 13:10~16:55

2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」

3 出席者 17人(別紙名簿のとおり)

議事に先立ち、学長から、議題(6)「鳴門教育大学教員就職支援チーフアドバイザー規程の全部改正について」を追加した旨の説明があった。

続いて、学長から、議事進行について、議題(1)との関連から議題(4)「教員の割愛について」をまず冒頭で審議する旨の説明があった。

### 4 議 題

#### (4) 教員の割愛について

自然系(理科)教育講座教授の割愛について

学長から、自然系(理科)教育講座 跡部紘三 教授の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け岡山大学教育学部教授への割愛を承認した。

また、学長から、「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」に基づき後任補充を行う旨の説明があった。

生活・健康系(保健体育)教育講座助手の割愛について

学長から、生活・健康系(保健体育)教育講座 上田憲嗣 助手の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け吉備国際大学社会福祉学部子ども福祉学科講師への割愛を承認した。

また、学長から、「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」に基づき後任は不補充とする旨の説明があった。

生活・健康系(家庭)教育講座助手の割愛について

学長から、生活・健康系(家庭)教育講座 篠原陽子 助手の割愛について説明があり、審議の結果、平成18年4月1日付け岡山大学教育学部講師への割愛を承認した。

また、学長から、「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の「教員配置に関する基本方針」に基づき後任は不補充とする旨の説明があった。

#### (1) 中期目標の変更及び中期計画の策定について

学長から、資料1及び資料1-2に基づき、「国立大学法人鳴門教育大学の中期目標」及び「国立大学法人鳴門教育大学の中期計画」の変更案について説明があり、審議の結果、原案どおり変更することを承認した。

なお、中期計画の「(別紙)予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画」の内容変更については学長に一任することとした。

続いて、学長から、資料1-3及び資料1-4に基づき、中期目標及び中期計画の変更に伴う人件費削減の取組に関連して「平成18年度教員配置(修正案)」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学非常勤講師の委嘱等に関する規程の一部改正について  
田中理事（人事委員会委員長）から，資料2に基づき，「国立大学法人鳴門教育大学非常勤講師の委嘱等に関する規程の一部改正（案）」について説明があり，審議の結果，原案どおり承認し，平成18年4月1日付けで施行することとした。

(3) 教員人事について

教育臨床講座臨床心理学担当講師の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，平成18年4月1日付けで教育臨床講座臨床心理学担当講師として久米禎子氏（京都文教大学人間学部臨床心理学科特任（任期制）講師）を採用することを決議した。

総合学習開発講座環境教育担当助教授の教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3-2に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，総合学習開発講座 近森憲助 助教授の平成18年4月1日付け教授昇任を決議した。

総合学習開発講座文化間コミュニケーション論担当講師の助教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3-3に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，総合学習開発講座 太田直也 講師の平成18年4月1日付け助教授昇任を決議した。

言語系(国語)教育講座国語学担当助教授の教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3-4に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，言語系(国語)教育講座 原卓志 助教授の平成18年4月1日付け教授昇任を決議した。

社会系教育講座法学担当講師の助教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3-5に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，社会系教育講座 麻生多聞 講師の平成18年4月1日付け助教授昇任を決議した。

社会系教育講座日本史学(近世)担当講師の助教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から，資料3-6に基づき，選考経過等について説明があり，審議の結果，社会系教育講座 町田哲 講師の平成18年4月1日付け助教授昇任を決議した。

(5) 教員選考の開始について

幼年発達支援講座児童福祉学担当助教授又は講師の採用について

学長及び山下第1部部長から，資料4に基づき，幼年発達支援講座児童福祉学担当助教授又は講師の採用に係る選考申出の提案説明があり，審議の結果，採用予定日を平成18年10月1日として選考の開始を承認した。

高度情報研究教育センター情報教育担当助教授又は講師の採用について  
学長及び西村センター部長から，資料４－２に基づき，高度情報研究教育センター情報教育担当助教授又は講師の採用に係る選考申出の提案説明があり，審議の結果，採用予定日を平成１８年９月１日として選考の開始を承認した。

(6) 鳴門教育大学教員就職支援チーフアドバイザー規程の全部改正について

学長及び村田理事から，資料１４に基づき，大学院生就職支援アドバイザーを新たに置くこと及びこのことに伴う鳴門教育大学教員就職支援チーフアドバイザー規程の全部改正を行うこと（全部改正後の規程名：鳴門教育大学就職支援等アドバイザー規程）について説明があり，審議の結果，原案どおり承認し，平成１８年４月１日付けで施行することとした。

(7) 鳴門教育大学とコンケン大学との国際学术交流協定及び学生交流実施細目の締結について

村田理事（国際交流委員会委員長）から，資料５に基づき，本学とコンケン大学との国際学术交流協定及び学生交流実施細目を新規締結することについて説明があり，審議の結果，原案どおり締結することを承認した。

(8) 鳴門教育大学を含む国内３大学とアメリカ３大学のコンソーシアム形式による国際学术交流協定及び学生交流実施細目の締結について

村田理事（国際交流委員会委員長）から，資料６に基づき，本学，広島大学及び大阪教育大学の国内３大学とノースカロライナ大学ウィルミントン校，イーストカロライナ大学及びウェスタンカロライナ大学のアメリカ合衆国ノースカロライナ州の３大学間とのコンソーシアム形式による国際学术交流協定及び学生交流実施細目を新規締結することについて説明があり，審議の結果，原案どおり締結することを承認した。

## 5 報告事項

(1) 教育研究評議会評議員及び経営協議会委員予定者について

学長から，資料７に基づき，現時点における教育研究評議会評議員予定者及び経営協議会委員予定者について報告があった。

(2) 平成１７年度学位記授与式及び平成１８年度入学式の式次第について

学長から，資料８に基づき，平成１７年度学位記授与式及び平成１８年度入学式の式次第について報告があり，学位記授与式終了後に，引き続き前田賞授与式を行う予定である旨の補足説明があった。

(3) 平成16事業年度剰余金の承認について

事務局から、資料9に基づき、平成16事業年度剰余金について、申請どおり承認された旨の報告があった。

(4) 第22回鳴教大教育・文化フォーラムについて

村田理事（地域連携委員会委員長）から、資料10に基づき、平成18年1月6日に開催した第22回鳴教大教育・文化フォーラムについて、実施報告があった。

(5) 鳴門教育大学とラオス人民民主共和国教育省教員養成局等との国際学术交流協定の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料11に基づき、本学とラオス人民民主共和国教育省教員養成局等との国際学术交流協定の更新について説明があり、その効力が平成17年11月25日付けで発効となった旨の報告があった。

(6) 各種会議報告について

第36回四国国立大学協議会(1/18)

学長から、資料12に基づき、同協議会の概要について報告があった。

平成17年度徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会(2/7)

学長から、資料12-2に基づき、同連絡協議会の概要について報告があった。

(7) その他

平成18年度講座主任及び学内各種委員会委員の推薦について

学長から、資料13に基づき、平成18年度からの講座主任及び学内各種委員会委員の推薦について、各部等で選考の上、3月16日（木）までに総務課総務係へ提出願いたい旨の依頼があった。

なお、関連して理事の常勤化等に伴い、委員会規則等を改正する旨の補足説明があった。

次回の定例教育研究評議会は、3月8日（水）の13時10分から開催することとした。